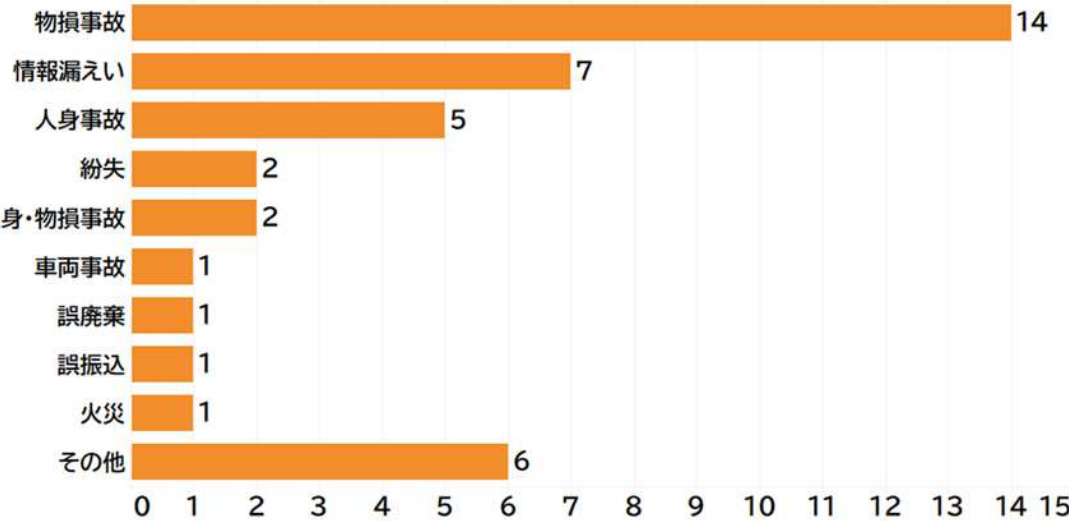


事件・事故発生件数（区分別）

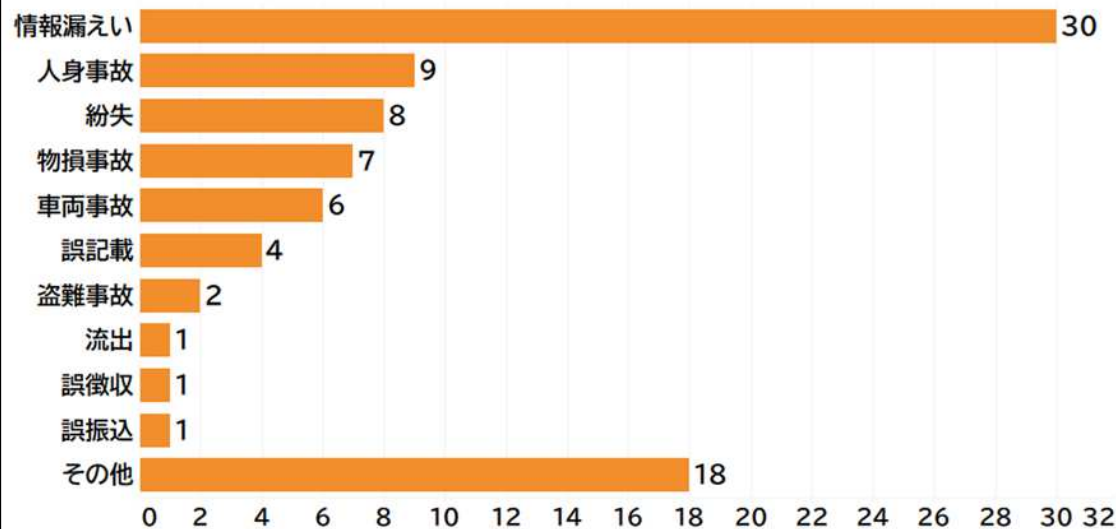
令和 5 年度

全体 = 40件



令和 6 年度

全体 = 87件



※当該年度所管部署(総務課文書担当)提供データに基づき作成

令和 5 年度 発生状況

- 物損や人身による事故が、全体の約 5 割（21/40件）を占める。
- 物損事故には、主に庁有車運転中での不注意による事故であった。
- 人身事故には、主に路上における転倒事故であった。
- 情報漏えい事故は、全体の 2 割弱（7/40件）で、主に誤配送・誤送信。
- その他事故に、現金紛失やゴミの誤収集などがあった。

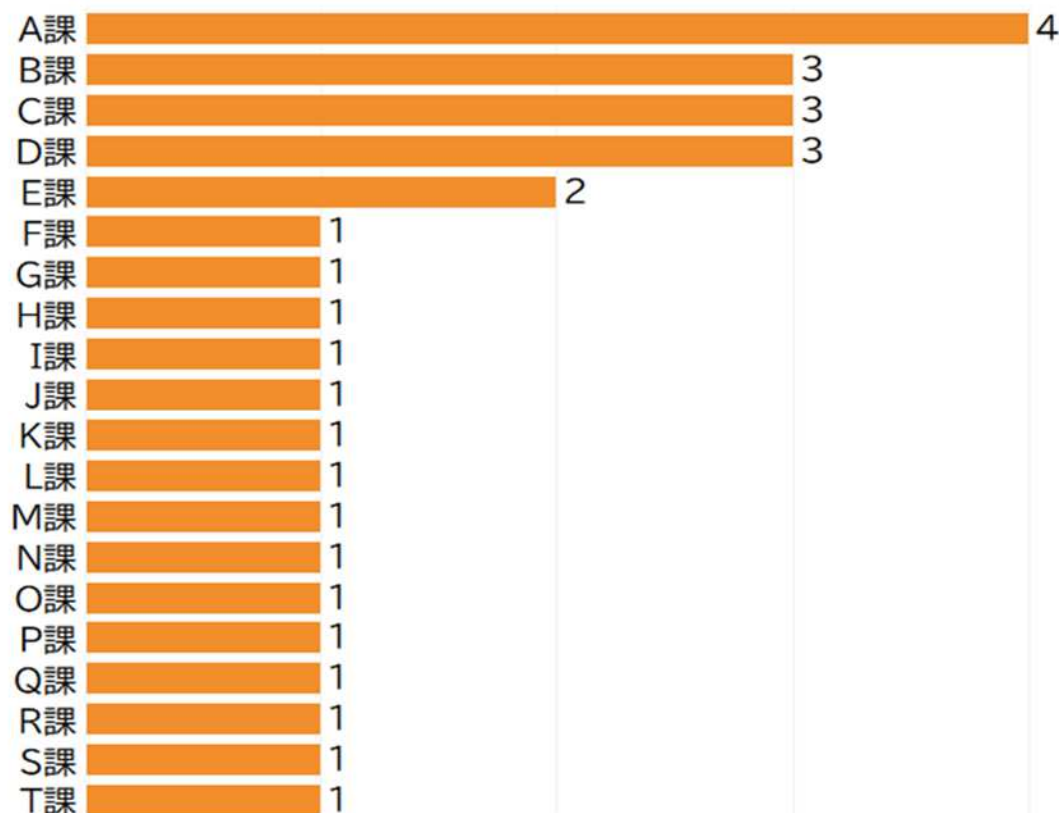
令和 6 年度 発生状況

- 情報漏えい事故が、全体の約 3 割（30/87件）を占める。
- 情報漏えい事故は、主に誤配送・誤送信であり、中には要配慮個人情報の漏えいにより個人情報保護委員会へ報告する事案もあった。
- 紛失には、業務上使用する物品の紛失、委託先での診察券等の紛失があった。
- その他事故に、行政財産使用料算定誤りや住民情報システムダウンなどがあった。

令和 5 年度と令和 6 年度の比較分析

- 令和 6 年度では、令和 5 年度と比較し事件・事故発生件数が全体で 47 件増となっている。これは、令和 6 年度より総務課にコンプライアンス推進担当が設置され、あらためて事件・事故発生時の流れや適切な事務処理の徹底について全庁周知を図ったことから、職員の事件・事故に対する意識が高まったことが一要因と考えられる。

令和 6 年度 情報漏えい事故 所管課別件数



- 令和 6 年度の情報漏えい事故は20課で発生し、発生件数は全30件。
- A課では、主に申請書や案内文の誤送付であった。
- 次いで、B課、C課、D課では、案内文等の誤送付のほか、本来BCC送付すべきところ宛先送付による関係者メールアドレスの漏えいがあった。
- 情報漏えいの主な要因の一つとしては、複数人によるチェック体制が機能していないことが挙げられ、その事情背景として、文書の発送予定日に間に合わせるために送付先のダブルチェックを怠った事案や、他の宛先文書のデータをコピーして作成しその宛先を誤っていることに気付かず送付してしまった事案などがあった。
- なお、全30件うち 5 件は、委託先事業者や指定管理者における情報漏えい事故であった。

その他参考

公益通報 受理件数

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
0 件	0 件	1 件	0 件	1 件